

事 務 連 絡  
令和 4 年 3 月 25 日

各消費生活協同組合（連合会）  
代表理事 殿

東京都生活文化局  
消費生活部取引指導課長

個人情報の保護に関する法律の改正等について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。本通知及び送付資料につきましては、以下のウェブページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料  
令和 4 年 3 月 14 日付事務連絡（写）

<連絡先>  
東京都生活文化局消費生活部取引指導課  
生活協同組合担当  
電話： 03（5388）3060  
FAX： 03（5388）1332  
E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp